

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樫の実		
所在地	岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成27年6月26日	評価結果市町村受理日	平成27年7月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102996-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成27年7月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

加齢による身体・精神機能の低下は認知症高齢者には顕著に現れその状況にも格差がみられる。更に疾病等によっても、大きく変わるのが現状である。私達は、個々の利用者に対し、常に客観的な判断によるサービス提供を尊厳と愛情を持って携わる事を原則としている。各利用者ごとに24時間支援シートの作成、マイウェイシートの作成により、より深く利用者を理解すべく、日々のケアの向上に繋げている。又、地域との繋がりを大切にし、合同での防災訓練、ご家族、地域の方を招いた行事等、当施設が主体となって行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自治会員として、地域活動や行事に参加し、地域の一員としての存在感が高い。正月のしめ縄づくりや合同防災訓練などでは、地域の役職者や住民との協力関係の下で行っている。また、老人会より寄贈を受けた臼と杵を使い、盛大な餅つき大会も実現している。事業所は、毎年の事業実績を数値化やグラフで表し、次年度の事業計画に反映させ、きめ細かい、運営を実践している。恒例の力士の訪問や夕涼み会、家族への手紙などは、職員の意見やアイデアを活かしている。利用者が、家庭的な温かさの中で、いつも明るく笑顔のある暮らしができるように、「居心地のよい居場所」を提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供を意識するよう、スタッフルーム及び掲示板に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い、常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても理念の浸透を徹底している。	理念は「居心地のよい居場所」と掲げ、その意義を会議で話し合い、職員間で共有をしている。利用者が、住み慣れた地域で、当たり前に関わりながら、健康で、安心な暮らしができるように支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、各種行事・祭礼等や清掃活動・防災訓練に参加。施設の行事にも地域より参加を得ている。更に地域の中高校生との交流会を定期的実施している。地域が開催するいきいきサロンへも参加して、地域の高齢者との交流を図っている。	自治会員として、地域の清掃やいきいきサロン、行事等に参加をしている。餅つき大会や夕涼み会に、地域住民を招待している。庭の剪定ボランティアや幼稚園児・中高生の定期訪問など、地域との交流を、日常的に行なっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進協議会において、日々の生活の中での支援の様子を紹介することで、地域に向けた認知症に対する理解を深めていく。また災害時の緊急避難施設として、地域の高齢者の受け入れ体制の整備の告知をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の会議で、地域の民生委員・老人クラブ会長・入居者家族に、施設の実績報告・利用者の生活状況報告、施設行事参加時にも意見交換を行い、会議の指針に取り入れている。特に行事には地域の自治会長の参加もいただいている。	運営推進会議では、事業所の実情や利用者状況などを伝え、意見を交換している。出席者より、利用者の健康管理や医療面、生きがいづくり、また、防災についても意見を交わし、運営やサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岐阜市介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携を取り、入居者により有益となるサービスが提供できるよう、密に連絡・相談をし、協力関係を築いている。	市の担当者とは、運営推進会議や地域ケア会議で事業所の状況や空き情報などを伝えている。また、担当者の定期訪問時にも、情報を交換している。困難事例は、市へ出向いて相談し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分図られている。現在拘束の場面がなく、実例がない。ケアスタッフ会議において、全職員に身体拘束に対する正しい知識を深めている。	身体拘束に関するマニュアルを基に、定期的に正しい知識を学び、拘束のないケアを実践している。また、気づかずに使っている言葉による拘束、不適切な言葉があれば、その場で、互いに確認し合い、再発防止につなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知徹底が図られている。また職員会議にて高齢者の権利擁護についての研修を受けている。ケアスタッフ会議でも権利擁護に付いての勉強会を行っている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員会議において講師による制度についての研修を実施し、十分な周知と理解をしている。また必要に応じ制度についての説明を、家族・利用者にも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接時に重要事項説明書により十分な事前説明を行っている。契約時にも契約書に記載の通り説明を行い、不明点を解消の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い、同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内と掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については、面会時や電話連絡時に承り、極力希望に添うように尽力している。	運営推進会議や家族の面会時、電話などでも、家族の意見や要望を聴いている。頻繁に訪れる面会者より、「ボタンを付けておきました」「爪切りをしました」などの率直な報告があり、それらを受け、会議で話し合い、より良い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議及び月2回のケアスタッフ会議にて、問題提起の場を持ち意見交換の結果を反映出来る体制を整えている。またケース会議時にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営を目指している。	事業所は、職員の意見が気楽に言える環境を整えており、会議の運営方法についての意見を迅速に見直している。また、就業環境、勤務体制を改善し、職員の健康確保に向けて整備しているが、人材不足も課題である。	職員の人材不足の解消に努め、負担軽減を図り、健康を維持することで、利用者に対して、ゆとりあるサービスの提供ができるよう期待をしたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員が働きやすい環境で就業できるよう配慮をしている。また福利厚生にも力をいれ、楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。職員会議の場において、専門講師による講習を行い、職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し、他のグループホーム職員や介護支援専門員との意見交換等交流の機会を持っている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時に本人・家族より、生活歴・主訴・要望をうかがい、意向を取り込み援助計画書及び24時間支援シートを作成している。またマイウエイシートを活用することで、入居に至るまでのより細かな様子の把握に努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始直後には、家族とは特に連絡を密にし、施設への要望や感じている不安等を含み取り、援助内容にもその意向を反映している。随時利用者の暮らしの様子を報告することにより、家族との信頼関係の構築を図っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・介護支援専門員・介護職員にて、本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また入居までの待機状況によって、当施設での早急な対応が難しい場合には、他サービスの紹介等も積極的に行っている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は人生の先輩であり、尊厳を守り常に尊重すべきを念頭に置き、職員と互いに信頼関係で支え合い、より親密な関係を構築している。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入居後も、それまでの家族との関係を継続していけるよう、家族との情報交換は常に行い、協働して本人支援が出来る様関係作りにつとめている	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き、なじみの知人・家族との連絡を取り、施設への訪問や外出を依頼している。依頼があれば、ミニドライブを利用し希望の場所への訪問を支援する。職員の引率が難しい、在宅時からの馴染みの場所等へは、家族に伝え協力をお願いしている。	家族や親戚が訪れ、自宅や馴染みの美容院へ外出している。職員と共に、行きつけの店やいきいきサロンにも出かけている。また、年に一度、若手力士の訪問があり、馴染みの関係継続を支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時には、相性を充分考慮し、利用者同士の良好な関係作りに努めている。また重度認知症や難聴等により表現が困難な方に対しては、職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「情報提供書」の書式を用いて、次に利用する事業者等に入居中の情報提供をしている。また当法人が運営する特別養護老人ホームへの入所や、病院・老人保健施設への紹介等が可能であることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は積極的に関わりを持ち、本人の思いの把握に努めている。又自身で表現できない方についても、生活歴やご家族からの情報を得て反映させている。それぞれ申し送り書やケース記録へ記入し、ケース会議にて検討し職員に周知を図り、個別ケアを実践している。	基本情報や日常の会話から、利用者の思いを把握している。会話が困難な人は、表情や動作、家族からも情報を得ている。「財布を持ってほしい」「リハビリがしたい」などの希望があり、その人の望む暮らし方を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に生活歴から暮らしをつかみ、加えて入居後の情報収集により職員間で周知し、サービス提供につなげている。また24時間支援シート・マイウエイシートの作成により、各入居者の意向や生活習慣が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中での気づきについて申し送り書、ケース記録に記し把握している。定期的に過去との比較を行い総合的な現状把握に努めている。知り得た情報は24時間支援シート・マイウエイシートに明記し、個別ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い、期間毎のみならず随時本人・家族・主治医と相談し、必要に応じ計画の見直しをしている。	利用者の状態を日頃から細かく観察し、介護記録の検証と検討を加えている。本人や家族、関係者の意見を反映させ、さらに、状況の変化や家族の意向に応じて、モニタリングを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中での観察を個別に記録したものを確認し周知を図り、またそれを基にケース会議等で検討し援助の見直しを行い、個別ケアの充実につなげている。24時間支援シートにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院以外にも通院の引率を家族に代わって行う、高齢や遠方の家族に代わり買い物の代行などを行っている。過去には信仰する宗教の集会への送迎をしたこともあり、ニーズがあれば可能な限り柔軟に対応する体制をとっている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事・祭礼への参加、地域の中高校生との定期的な交流会及び幼稚園児の年3回の訪問、名古屋場所時の力士訪問、地域のいきいきサロンへの参加により地域資源との関わりを持っている。昨年度は地域の方のご指導で、しめ縄作りや餅つき大会も実施した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関での受診を希望される方については、家族の協力を得て行っている。協力医への変更をされた方は月3回の往診を受けている。総合病院、整形外科、歯科等への受診は必要に応じて対応している。	入居前からのかかりつけ医を継続している。それぞれのかかりつけ医と、状況提供書で、本人情報を共有している。協力医による、月に3回の往診と歯科医、リハビリの訪問診療がある。他科や、緊急時の体制も整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診の指示により観察を行い、細かな変化についても電話連絡や往診時に指示を仰いでいる。又必要に応じて、同法人の特別養護老人ホームの看護師に協力を得られる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い、入院先の医師、看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。又こまめに面会にも訪れ、状況把握に努めることで、早期退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の三者にて話し合いの場を持ち、その後の方針を決定する。緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先すること等、全職員にも周知徹底している。また「看取りに関する指針」を制定し、週末ケアが必要となった際には指針に基づいた対応を行う。	重度化や終末期の指針がある。家族へは、老衰による自然の看取りが可能であることを説明している。重度化の進行に応じて、関係者で話し合い、他の施設への移転を含め、本人にとって、最善の選択ができるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生器、AEDの取り扱いを同法人の看護師の指導により講習を行っている。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し、全職員が緊急時に対応できるよう備えている。又緊急時職員連絡網を整備し、応援要請が可能な体制を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者・職員にて火災を想定した防火訓練を年3回、地震を想定した防災訓練を年2回以上実施している。又マニュアルを基に適時に勉強会を行うことで、全職員が有事の事態にも迅速な対応が取れるように備えている。更に災害時には地域区長及び自治会長との相互協力支援が合意されている。	防災訓練は、消防士指導の下、初期消火や避難誘導などを、地域住民と共に行なっている。職員は、防災管理規程を基に、随時、勉強会を行っている。地域住民の一時避難所としての協力体制を整え、備蓄品も完備している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの確保については会議や申し送りの場で全職員にその重要性を周知徹底している。敬語を基本とした言葉掛けや人格を尊重した対応に配慮し、入居者の尊厳を守っている。	利用者を人生の先輩として尊敬し、自尊心や誇りを傷つけない対応をしている。名前は、苗字で呼び、言葉かけは敬語を基本としている。入浴や排泄時には、羞恥心に配慮をした、さりげない対応に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でそれぞれの場面において、理解力に合わせた言葉掛けにより、本人の思いや希望の表現を受け入れ、自己決定を尊重している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間支援シート・マイウエイシートを活用することで、職員がそれぞれの生活習慣や意向を把握し、個別ケアの実践を行っている。新しい希望に対しても柔軟に対応している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択は自己決定を基本とし、困難な方はその都度本人と相談し決定している。希望時には出張理美容院を手配したり、家族の協力により馴染みの美容院へ出掛けられている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を生かし調理や準備・片付けに参加していただいている。可能な限り職員も一緒に食事を摂っている。年3回の嗜好アンケートを実施し意向が反映されている。又希望者は外食ツアーに参加されている。	利用者の嗜好を反映した献立表に添って、職員が調理をしている。利用者も、調理や米とぎ、味見などを手伝っている。利用者と職員が同じものを食べながら、出来栄を話し合い、食べる楽しさや美味しさを味わっている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表により、食事・水分の摂取状況の把握に努めている。個々の状態に応じ、粥・刻み食・ミキサー食の対応、既往歴に応じた減塩や脱脂などの対応を行っている。食事・水分の摂取量が不十分な場合は、施行される食品や飲料等の提供をしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後歯磨きを促し必要な方には職員により介助を行い、口腔衛生に努めている。口腔内の問題が生じた場合には速やかに訪問歯科診療の受診手配を行う。又歯科衛生士による口腔衛生指導も受けている。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄時間・摂取水分量をチェックし、排泄パターンに沿ってトイレ誘導を日中夜間ともに行っている。それによりトイレの位置を認識され失禁がなくなった事例もある。オムツ使用の方も、日中は可能な限りトイレでの排泄を援助している。	個々の排泄チェック票を基に、トイレへ誘導し、排泄の自立を支援している。おむつ使用の人も、昼間はトイレでの排泄ができており、夜間も、こまめな支援により、トイレでの排泄が習慣となり、紙パンツやパッドの減少にもつながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・嗜好の飲料等、個々の状況にあわせ対応している。又適度な運動(散歩や日常の作業等)も実施している。排便チェックにより間隔を調べ慢性的な便秘の方については主治医の指示を受け対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日に3名の入浴とし、本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変えたり、全身清拭対応をしている。拒否の理由を申し送り、情報共有を図り、本人にとって快適な入浴環境の提供を図っている。介助者の性別も希望に沿うように配慮している。	週に2回の入浴を支援している。入浴の順番や介助者の性別などは、本人の希望に応じている。その日の状態や気分によっては、清拭やシャワー浴を、適時、行なっている。職員と会話をしながら、ゆったりと、楽しい時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣を把握し、可能な限りこれまでの生活同様に安心できる環境作りに取り組んでいる。昼夜逆転傾向にある方については、日中の生活を見直すとともに、夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り、日中に適度な休息時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書はすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等把握可能な状態にしている。また投薬内容の変更の際には薬剤師より説明を受け、申し送り書に記載し、経過の観察も含め職員に周知徹底している。またご家族にも変更及び経過観察について報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・塗り絵・漢字計算ドリル・音楽番組の鑑賞等の余暇活動や、家事作業等、個々の生活歴や好み、能力に応じ支援している。嗜好品も本人の希望に沿って、主治医や家族の意見を踏まえた上で、楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩、花壇菜園作り、定期的な買い物や地域行事への参加などの外出機会を設けている。家族の協力が可能な方には、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状態に合わせ、外出支援を行っている。	事業所周辺を、希望者と共に散歩をしている。いきいきサロンや買い物へは、定期的に出かけている。季節の花見や名所巡りは、年間行事として行ない、普段行けない所へは、家族に協力を依頼し、外出を支援している。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方以外にも、金銭管理を希望される方には、家族の了承を得た上で本人に金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りの元支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や本人の希望により携帯電話や固定電話を所持されている方は、自由に外部と連絡を取られている。他の入居者については各階の固定電話にて職員が取り次ぎ、入居者の希望を叶えている。また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように玄関やリビングに花や時節の飾り付けをしている。カーテンやブラインドで採光調節を行い、家庭的な雰囲気作りに努めている。	共用の場は清潔で明るく、除菌目的の消毒用品を設置している。対面式の台所から漏れてくる料理の匂いに生活感がある。廊下の要所に、テーブルや椅子を配置し、力士の写真や書画、共同作品、そして、花を飾り、利用者が好きな場所で、落ち着いて過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓席や畳コーナーやソファを設置し、廊下にもソファを設置している。又リビングとは別に談話コーナーを設けることで、団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースが作ってある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の意向を家族と相談の上、できるだけ使い慣れた家具や愛用品を持参していただき、馴染みの物を近くに置くことで、入居後も本人に安心して過ごしていただける環境作りに努めている。	居室は、ベッドとクローゼット、時計が備え付けである。本人の馴染みのタンスや鏡台、テレビなどを使いやすく配置し、ゆとりのある空間づくりをしている。思い出の写真や花を飾り、自分の部屋として、安心して過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げる、またより分かりやすくするためトイレや自室がわかりにくい方の扉に張り紙をしている。又個々の能力を把握した上でクローゼットやタンス内を使いやすく整理したり、安全な居室空間を作っている。		